

# 人事院が反則勧告！一時金凍結 賃下げ⇒景気悪化の悪循環に

## 公務員の賃下げ⇩民間の賃下げ

人事院は、五月一日、公務員の夏の一時金の内〇・二ヶ月を凍結する臨時の勧告を行いました。「民間も厳しいのだから公務員が下げられても当然」。しかし、そう単純ではなありません。

このような「官民分断策」に乗ったら大変！公務員の賃下げを「理由」に民間賃金がさらに引き下げられるのは必至！賃下げの連鎖につながります。

「民間準拠」が建前ですから、民間が下がった分は例年通り、八月の勧告で行えばよいのです。税金を余分に使って不十分な緊急調査を行い、反則的な勧告をする必要などありません。

高知県の民間の夏季一時金交渉は五月が本番。この勧告で「調査」したハズの民間の一時金が、更に引き下げられるという「笑えない」状況も生まれます。

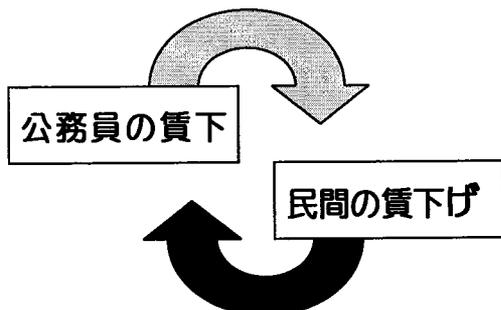
ところが県の人事委員会は、五月一四日、「〇・一七五ヶ月を凍結」するよう議会と知事に勧告しました。五月下旬に臨時議会が開催され審議の予定ですが、このような愚策を強行すべきではありません。

## 県下で十億円強の所得減 商店街では悲鳴も

高知県下の国、県、市町村の職員数は約二十万人。平均月収三〇万円として、これらの削減で約十億円強の所得減になります。

商店街はシャッター通りとなり、「今日店を閉めようか、明日閉めようか」という深刻な状況です。飲み屋街も閑散とし、悲鳴が聞かれます。

賃金の引き下げは即「消費控え」につながります。「定額給付金」「高速土日祝日千円」で消費喚起を叫びながら、一方で正反対の施策。景気悪化の悪循環に陥れる「愚策」と言わなければなりません。



〒780-0850  
高知県高知市丸ノ内2-1-10 高知城ホール 3F  
TEL : (088)-872-3406 FAX : (088)-822-7969

高知県労連 ←検索 ※ホームページもご覧ください

### 私たちはこう考えます

- 一、非正規切りを止め、雇用の安定を！  
大企業はいまこそ社会的責任を果たせ！（踏ん張って雇用を維持せよ）
- 二、労働者派遣法を「労働者保護法」に！  
細切れ労働をやめよ！
- 三、最低賃金の大幅引上げを！（せめて時給一〇〇〇円以上に）
- 四、セーフティーネットの整備で将来不安の解消を！（政治の責任を果たせ）
- 五、適正消費で景気の改善を！